# 井手町の給与・定員管理等について

## 1 総括

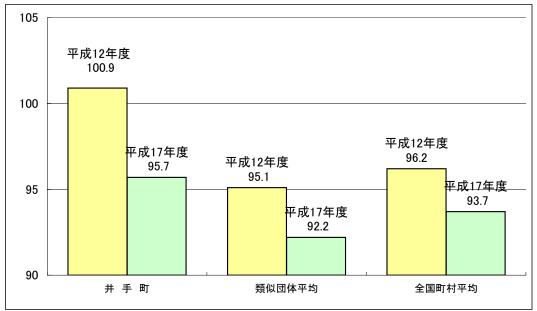
#### (1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実質収支	人 件 費	人件費率	(参考)
	(平成17年度末)	A		В	B/A	平成16年度の人件費率
平成	人	千円	千円	千円	%	%
17年度	8,615	3,612,663	124,431	1,039,035	28.7	30.7

#### (2) 職員給与費の状況 (普通会計予算)

区 分	職員数	給 与		費		一人当たり給与費	(参考) 類似団体平均
	A	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	B/A	一人当たり給与費
平成	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
18年度	111	458,422	42,987	182,937	684,346	6,165	5,752

## (3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1
- 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の 給与水準を示す指数である。2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を 単純平均したものである。

<sup>(</sup>注) 1 職員手当には退職手当を含まない。 2 給与費は当初予算に計上された額である。

# 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成18年4月1日現在)

#### ①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
井手町	歳	円	387,126 円
	45.1	346,638	372,509 円
京都府	歳	円	468,908 円
尽 旬 州	43.9	369,137	428,021 円
国	歳	円	ー 円
国	40.4	328,477	381,212
類似	歳	円	361,135 円
団 体	42.5	323,473	349,936 円

#### ②技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
井手町	歳	円	381,875 円
	51.6	366,663	381,525 円
うち	歳	円	355,833 円
清掃職員	46.9	342,300	355,833 円
うち	歳	円	447,900 円
学校給食員	55.8	410,900	447,900 円
うち	歳	円	363,766 円
その他技能労務職	53.3	361,500	362,833 円
京都府	歳	円	442,892 円
<b>永和州</b>	50.1	377,558	426,549 円
王	歳	円	— 円
四	48.4	286,500	318,595
類似団体	歳	円	281,407 円
	48.6	265,735	276,266 円
民間事業者平均	歳		403,791 円
	57.7	373,238	- 円

- 「平均給料月額」とは、平成18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均で (注) 1
  - ある。「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸 手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。 また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含 まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

## (2) 職員の初任給の状況 (平成18年4月1日現在)

区	/\	井手	三町	国		
	分	初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料	
一般行政職	大学卒	176,800 円	185,300 円	170,200 円	178,600 円	
	高 校 卒	148,000 円	155,300 円	138,400 円	144,100 円	
技能労務職	高 校 卒	148,000 円	155,300 円	_	_	
	中学卒				_	

## (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成18年4月1日現在)

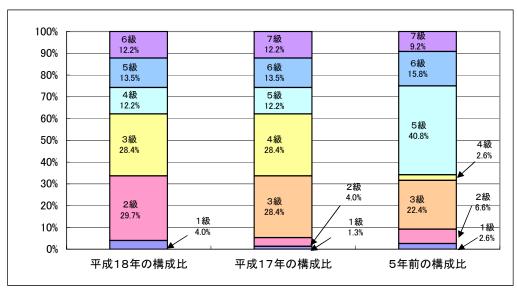
区	分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	271,500 円	314,000 円	369,300 円
	高 校 卒	234,100 円	276,800 円	316,600 円
技能労務職	高 校 卒	242,800 円	300,400 円	- 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円

# 3 一般行政職の級別職員数等の状況

# (1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成18年4月1日現在)

区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1	級	1 定型的な業務を行う主事、技師、保育士若しくは保健師 の職務又はこれに準じる職務 2 主事補、技師補又はこれに準じる職務	人	% 4.0
2	級	専門的知識又は技術若しくは経験を必要とする業務を行う 主事、技師、保育士若しくは保健師の職務又はこれに準じ る職務	人 22	% 29.7
3	級	係長、主任又は主査の職務	人 21	% 28.4
4	級	課長補佐又は園長補佐の職務	人 9	% 12.2
5	級	課長、館長、園長又は所長の職務	人 10	% 13.5
6	級	部長、室長、局長又は次長等の職務	人 9	% 12.2

- (注) 1 井手町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
  - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年4月1日より給与構造改革により3級と4級を係長級として統合し、6級を5級、7級を6級とした。

#### (2) 昇給期間短縮の状況

<u> </u>	-WI 201111777411 < 7.47.170		
	区	分	全職種
	職員	数	人
平		A	76
成	普通昇給機関(12~24	月)を	人
18	短縮して昇給した職員数	¢	0
年		В	U
度	比	率	%
		B/A	0.0
	職員	数	人
平		A	76
成	普通昇給機関(12~24	月)を	人
17	短縮して昇給した職員数	¢	2
年度		В	۷
汉	比	率	%
		B/A	2.6

# 4 職員の手当の状況

# (1) 期末手当・勤勉手当

井		手		町	京都府			玉		
1人当たり平	均支給	額(平成17	7年度)		1人当たり平均支給	額(平成	17年度)		-	
			1,845	5 千円			1,948	千円		
(平成17年度	医支給害	9合)			(平成17年度支給害	引合)			(平成17年度支給割合)	1
	期末手	当	勤勉	2手当	期末手	当	勤勉	手当	期末手当	勤勉手当
	3.0	月分	1.45	月分	3.0	月分	1.45	月分	3.0	月分 1.45 月分
					( 1.6 )	月分	( 0.75 )	月分	( 1.6 )	月分( 0.75 )月分
(加算措置の	状況)				(加算措置の状況)				(加算措置の状況)	
職制上の段降	職制上の段階、職務の級等による加算措置			職制上の段階、職務の級等による加算措置			職制上の段階、職務の総	吸等による加算措置		
・ 役職加算 5~15%			・ 役職加算 5~20%			<ul> <li>役職加算 5<sup>-</sup></li> </ul>	~20%			
					• 管理職加算	10,20	1%		<ul><li>管理職加算 10<sup>-</sup></li></ul>	~25%

<sup>(</sup>注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

# (2) 退職手当(平成18年4月1日現在)

井	手	町		玉	
(支給率)	自己都合	勧奨•定年	(支給率)	自己都合	勧奨•定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退	<b>上職特例措置</b>	その他の加算措置	定年前早期退職	特例措置
	(2~20%加算	章)		(2~20%加算)	
1人当たり平均支給額	- 手円	22,541 千円	1人当たり平均支給額	公表なし	公表なし

<sup>(</sup>注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給 された平均額である。

# (3) 地域手当[調整手当](平成18年4月1日現在)

支給等	実績(平成17 <sup>年</sup>	23,771 千円			
支給職員1人当た	り平均支給年	216,102 千円			
支給対象地域	支給率	支給対象職員数		国の制度(支給率)	
井手町	0 %	- 人		務地域により支給率は異なるが、平成22年制度完成時で最高支給割合18%(井手町 0%)。	

<sup>(</sup>注) 平成18年4月1日より調整手当は廃止された。

# (4) 特殊勤務手当(平成18年4月1日現在)

支給実績(平成17年度決算)		- 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成17	(年度決算)		- 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平		- %	
手当の種類(手当数)	2種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症の防疫作業に従事する職員の	感染症防疫作業	感染症の防疫作業	1日につき500円
特殊勤務手当	従事職員		
死体処理に従事する職員の特殊勤務手当	死体処理従事職員	死体処理	1体につき10,000円

## (5) 時間外勤務手当

支給実績(平成17年度年度決算)	11,436 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)	104 千円
支給実績(平成16年度決算)	16,614 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成16年度決算)	148 千円

# (6) その他の手当(平成18年4月1日現在)

٠,			100 -	713 (1WIO + 47) I				
	手	当	名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と 異なる内容	2	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成17年度決算)
Ī	扶	養手	当	扶養親族である配偶者 13,000円	同じ		14,215 千円	253,839 円
				扶養親族でない配偶者を 有する場合の1人目の子等 6,500円				
				配偶者以外の扶養親族				
				2人目までは、1人につき 6,000円				
				配偶者がいない場合、 そのうち1人については 11,000円				
				3人目以降、1人につき 5,000円				
L				16歳から22歳までの子 5,000円加算				
	住	居手	·当	職員が世帯主でその所有に 係る住宅で新築または購入 した住宅は、その日から起算 して5年間 2,500円	同じ		1,740 千円	173,950 円
				家賃支払いの職員				
				・月額23,000円以下の家賃				
				家賃額一12,000円=支給額				
				・月額23,000円を超える家賃				
				(家賃額-23,000円)×1/2=① 16,000円=②(①、②のうち額が 少ない方)+11,000円=支給額 (最高27,000円)				

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容		支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成17年度決算)
通勤手当	交通機関を利用する職員	同じ		4,990 千円	90,735 円
	運賃相当額が55,000円 までの者 全額	<b></b>			
	片道2km未満 支給	なし			
	自動車等の利用者				
	通勤距離片道				
	2km以上 5km未満 2,0	0円			
	5km以上10km未満 4,1	0円			
	10km以上15km未満 6,5	0円			
	15km以上20km未満 8,9	0円			
	20km以上25km未満 11,3	0円			
	25km以上30km未満 13,70	0円			
	30km以上35km未満 16,16	0円			
	35km以上40km未満 18,5	0円			
	40km以上45km未満 20,9	0円			
	45km以上50km未満 21,8	0円			
	50km以上55km未満 22,70	0円			
	55km以上60km未満 23,6	0円			
	60km以上 24,5	0円			
管理職手当	月額5,000円。ただし、町長が必要と認める時	it.		7,560 千円	343,636 円
	本俸の100分の20以内を支給することができ	.   /			
	部長、室長、局長、次長等 35,0	0円			
	課長、館長、園長、所長 25,00	0円			

# 5 特別職の報酬等の状況(平成18年4月1日現在)

	区		分	給料		<u> 月</u>		額		等
			/3	/PB 17-1			) 類似団体		ける最高/よ	•
給	町		長	730,000	円	( > )	830,000	円/	303,200	H
料	助		役	600,000	円		650,000	円/	360,000	円
	収	入	役	570,000	円		592,000	円/	427,000	円
4.17	議		長	290,000	円		350,000	円/	200,000	円
報酬	副	議	長	220,000	円		271,800	円/	152,000	円
11/11	議		員	200,000	円		261,000	円/	135,500	円
	町		長	(平成17年度支給割合)						
期	助		役		3.00	月分				
末	収	入	役							
手	議		長	(平成17年度支給割合)						
当	副	議	長		3.35	月分				
	議		員							
退				(算定方式)			(支給時期	月)	-	
職	町		長	給料月額×530/100×	在職年数	(	任期ごと			
手	助		役	給料月額×315/100×	在職年数	(	任期ごと			
当	収	入	役	給料月額×270/100×	在職年数	(		任其	用ごと	

# 6 職員数の状況

# (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

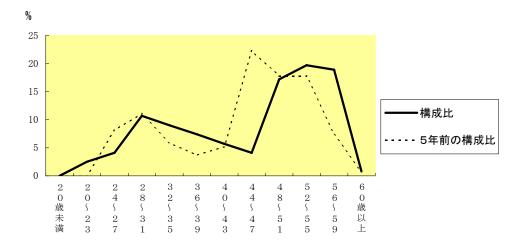
(各年4月1日現在)

		区分	職員数	(人)	対前年	主な増減理由
部	門		平成17年	平成18年	増減数	主な増展理由
		議会	2	2	0	
		総務	22	23	1	人事交流による増員
		税務	8	6	<b>▲</b> 2	人事交流による減員、退職不補充
		民生	38	39	1	子育て支援策として増員
	般 行	衛生	10	9	<b>1</b>	介護事業の新規業務による減員
普通	政 部	農林	4	4	0	
会計	門	商工	1	1	0	
計部		土木	7	7	0	
門		計	92	91	<b>1</b>	人口1,000人当たり職員数 10.56人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 10.00人)
	特政 別部	教育	13	12	<b>1</b>	退職不補充
	行門	計	13	12	<b>▲</b> 1	
	,	小計	105	103	<b>A</b> 2	人口1,000人当たり職員数 11.96人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 12.60人)
	公営	水道	6	5	<b>1</b>	退職不補充
	企会	下水道	6	6	0	
	業計 等部	国保等	6	8	2	介護事業の新規業務による増員
	門	小 計	18	19	1	
		合 計	123	122	<b>1</b>	
			[ 157 ]	[ 157 ]	[ 0 ]	人口1,000人当たり職員数 14.16人

<sup>(</sup>注) 1 職員数は一般職に属する職員数であり、特別職(町長・助役・収入役)および嘱託・臨時・非常勤職員 は含まれていません。

<sup>2 [ ]</sup>内は、条例定数の合計である。

# (2) 年齢別職員構成の状況 (平成18年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区 分		>	>	>	>	>	>	>	>	>	>		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
啦号粉	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	0	3	5	13	11	9	7	5	21	24	23	1	122

# (3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

# ① 定員適正化目標(数・率)

計画				
始 期	始 期 終 期			
平成17年4月1日	▲3人(縮減率2.4%)			

# ② 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

職員数 120人

# ③ 定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

	区 分	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
部門		計画前年	1 年 目	2 年 目	3 年 目
	減員		4	2	4
カルクニエト	増 員		4	1	4
一般行政	差引		0	<b>▲</b> 1	0
	職員数	92	92	91	91

部門	区 分	平成17年 計画前年	平成21年 4 年 目	平成22年 5 年 目	18年~22年 計	(参考) 数値目標
	減員		6	6	22	
加尔元元	増 員		5	6	20	
一般行政	差引		<b>1</b>	0	<b>▲</b> 2 (2.2%)	<b>▲</b> 2
	職員数	92	90	90	90	90

(注) 1 計画期間は、18年~22年の5年間である。

2 ( %)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

(参考)

(各年4月1日現在)

部門	区 分	平成17年 計画前年	平成18年 1 年 目	平成19年 2 年 目	平成20年 3 年 目
	減員		1	1	0
特別行政	増 員		1	1	0
村別11以	差引		0	0	0
	職員数	13	13	13	13
	減員		1	0	0
公営企業	増 員		0	0	0
等会計	差引		<b>1</b>	0	0
	職員数	18	17	17	17
	減員		6	3	4
計	増 員		5	2	4
pΙ	差引		<b>▲</b> 1	<b>▲</b> 1	0
	職員数	123	122	121	121

	区 分	平成17年	平成21年	平成22年	18年~22年	(参考)
部門		計画前年	4 年 目	5 年 目	計	数値目標
	減員		0	1	3	
特別行政	増員		0	1	3	
村別11以	差引		0	0	0 (0%)	0
	職員数	13	13	13	13	13
	減員		2	1	4	
公営企業	増員		2	1	3	
等 会 計	差引		0	0	<b>▲</b> 1 (5.6%)	<b>▲</b> 1
	職員数	18	17	17	17	17
	減員		8	8	29	
計	増員		7	8	26	
μĬ	差引		<b>▲</b> 1	0	<b>▲</b> 3 (2.4%)	<b>▲</b> 3
	職員数	123	120	120	120	120

# 7 公営企業職員の状況

## (1) 水道事業

## ① 職員給与費の状況

## ア 決算

区分	総費用	純損益又は実	職員給与費	総費用に占める	(参考)
		質収支		職員給与費比率	平成16年度の総費用に
	A		В	B/A	占める職員給与費比率
平成	千円	千円	千円	%	%
17年度	101,395	9,148	35,317	34.8	23.9

#### イ 予算

区分	職員数	給	Ė	Ĵ-	費	一人当たり給与費		(参考)市町村平均
	A	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	B/A		一人当たり給与費
平成	人	千円	千円	千円	千円	:	千円	千円
18年度	3	13,111	1,881	5,270	20,262	6,754		6,971

#### ウ 特記事項

## ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成18年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額	
井 手 町	47.8 歳	371,967 円	378,600 円	
団 体 平 均	44.8 歳	376,947 円	577,214 円	

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。 市町村平均は簡易水道事業が含まれています。

#### ③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

井	手	町	_	般	行	政	職		<b></b>	体	平	均
1人当たり平均支給額(平成	以17年度)		1人当たり	平均	支給額	(平成	17年度)	1人当7	たり平均	支給額	領(平成1	7年度)
	2,625	千円			1,	,845	千円				1,788	千円
(平成17年度支給割合)	1			(平成	17年	度支	給割合)					
期末手当	勤勉	手当				期末	ミ手当 しょうしん かんしん かんしん かんしん かんしん かんしん しんしん しんしん し		勤勉	手当		
3.0 月	分 1.45	月分				3.0	月ヶ	}	1.45	J	月分	
(加算措置の状況)				(加算	措置	の状況	兄)					
職制上の段階、職務の級等による加算措置			職制上の段階、職務の級等による加算措置									
• 役職加算	5~15%			•	役職	加算	5	$\sim 15\%$	0			

(注)()内は、再任用職員に係る支給割合である。

<sup>(</sup>注) 1 職員手当には退職手当を含まない。 2 給与費は当初予算に計上された額である。

#### イ 退職手当(平成18年4月1日現在)

井	手	町	_	般	行	政	職	寸	体	平	均
(支給率)	一般行政職と同権	兼									
	自己都合	勧奨·定年	1人当た	り平均	支給額			1人当たり	平均支給	額	
1人当たり平均支給	計額 − 千円 2	5,650 千円		4	22,541	千円	9	1	6,069	千円	-

<sup>(</sup>注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

## ウ 地域手当[調整手当] (平成18年4月1日現在)

支給実績(平成17年度決算)				1,010	千円
支給職員1人当たり平	支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)				円
支給対象地域	象地域 支給率 支給対象職		員数	一般行政職の制度(	支給率)
井手町	0 %		- 人		0 %

<sup>(</sup>注) 平成18年4月1日より調整手当は廃止された。

#### 工 特殊勤務手当(平成18年4月1日現在)

支給実績(平成17年度決算)		- 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成17		- 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平		- %	
手当の種類(手当数)	2種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症の防疫作業に従事する職員の	惑染症の防疫作業に従事する職員の 感染症防疫作業		1日につき500円
特殊勤務手当	従事職員		
死体処理に従事する職員の特殊勤務手当	死体処理従事職員	死体処理	1体につき10,000円

#### 才 時間外勤務手当

A **	
支給実績(平成17年度年度決算)	563 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)	141 千円
支給実績(平成16年度決算)	377 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成16年度決算)	94 千円

<sup>(</sup>注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成18年4月1日現在)

	1の子ヨ(平成18年4月1)	一般行政	一般行政職	支給実績	支給職員1人当たり
手 当 名	内容及び支給単価	職の制度	の制度と	(平成17年度決算)	平均支給年額
		との異同	異なる内容		(平成17年度決算)
扶養手当	扶養親族である配偶者 13,000円	同じ		542 千円	180,667 円
	扶養親族でない配偶者を 有する場合の1人目の子等 6,500円				
	配偶者以外の扶養親族				
	2人目までは、1人につき 6,000円				
	配偶者がいない場合、 そのうち1人については 11,000円				
	3人目以降、1人につき 5,000円				
	16歳から22歳までの子 5,000円加算				
住居手当	職員が世帯主でその所有に 係る住宅で新築または購入 した住宅は、その日から起算 して5年間 2,500円	同じ		- 千円	- 円
	家賃支払いの職員				
	・月額23,000円以下の家賃				
	家賃額一12,000円=支給額				
	・月額23,000円を超える家賃				
	(家賃額-23,000円)×1/2=① 16,000円=②(①、②のうち額が 少ない方)+11,000円=支給額 (最高27,000円)				
通勤手当	交通機関を利用する職員	同じ		70 千円	34,860 円
	運賃相当額が55,000円 までの者 全額支給				
	片道2km未満 支給なし				
	自動車等の利用者				
	通勤距離片道				
	2km以上 5km未満 2,000円				
	5km以上10km未満 4,100円				
	10km以上15km未満 6,500円				
	15km以上20km未満 8,900円				
	20km以上25km未満 11,300円				
	25km以上30km未満 13,700円				
	30km以上35km未満 16,100円				
	35km以上40km未満 18,500円				
	40km以上45km未満 20,900円				
	45km以上50km未満 21,800円				
	50km以上55km未満 22,700円				
	55km以上60km未満 23,600円				
	60km以上 24,500円				
管理職手当	月額5,000円。ただし、町長が必要と認める時は、	同じ		300 千円	300,000 円
	本俸の100分の20以内を支給することができる。				
	部長、室長、局長、次長等 35,000円				
	課長、館長、園長、所長 25,000円				

## ④ 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

ア 定員適正化目標(数・率)

計画		
始 期	終期	数値目標
平成17年4月1日	平成22年4月1日	▲1人(縮減率16.7%)

# イ 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

職員数 5人

ウ 定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要  $\rightarrow$ 6(3)③の参考を参照